

## 北小岩一丁目東部地区



No.195

2021/1/7



江戸川区土木部

区画整理課

あけましておめでとうございます  
本年もよろしくお願いたします



昨年は新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼした一年となりました。本区では各種対策を講じ、感染拡大を防ぐように努めておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

本地区においては、昨年換地処分のお知らせを行い、登記の書き換えを完了しました。本年は清算金の徴収・交付を予定しております。

本年も皆さまのご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

土木部長 立原 直正

## 清算金の手続き書類をご提出願います

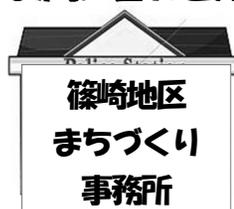
令和2年12月24日付で「清算金等金額通知書」を送付させていただきました。併せて徴収の方には「清算金徴収方法申出書」を、交付の方には「清算金等交付通知書」と「請求書兼支払金口座振替依頼書」を同封しておりますので、必要事項をご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

## ◆◇ 登記の書き換えが完了しました ◇◆

令和2年10月9日に行いました換地処分のお知らせを踏まえ、進めておりました登記の書き換えについて、令和2年12月9日、「登記完了のお知らせ」を行いました。

これにより、権利者の皆さまに通知したとおり、換地処分のお知らせの翌日から停止されていた一般の登記事務が再開されました。

<お問い合わせ先> ※電話でのお問い合わせは、平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。



換地処分・清算金の決定に関する事 計画換地係 TEL 5664-2619  
清算金の徴収交付手続きに関する事 移転造成係 TEL 5664-2616  
〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 FAX 朝 5243-3711



【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/kitakoiwa/index.html>